

ふるさと納税返礼品の誤発送（賞味期限切れ商品）について

平成31年2月14日
古賀市建設産業部商工政策課

■ 概要

・ふるさと納税返礼品取り扱い事業者である「株式会社あらい」が、誤って賞味期限が切れた「とりがらスープ」を「水炊きセット和（なごみ）」に混入させ発送してしまいました。

■ 経過・対応状況

- ・ 2月4日 寄附者1名から、賞味期限切れの連絡（平成31年1月11日賞味期限の2セット）を受けました。
- ・ 2月5日 「株式会社あらい」に調査を指示しました。
- ・ 2月7日 賞味期限切れ混入判明が判明しました。
「株式会社あらい」から報告書が提出されました。
 1. 平成31年1月賞味期限のもの（A）と平成31年8月賞味期限のもの（B）が、平成30年10月1日営業冷蔵倉庫に到着
 2. トラックから降ろす際にA B混在させて荷降ろし
 3. 営業冷蔵倉庫からの連絡を受けて、「株式会社あらい」社員がA Bを分ける作業実施
⇒ この作業に不備があり、混入に繋がる「株式会社あらい」へ今後の対応を指示しました。
- ・ 2月8日 1月21日梱包、1月28日発送した36件中に賞味期限切れ5セットが混入したと判明しました。
誤発送者へ詫言状及び代品発送開始しました。
- ・ 2月11日 経過報告
36件中25件と連絡がついたとの報告がありました。
- ・ 2月14日 経過報告
36件中32件と連絡がついたとの報告がありました。
1セットが判明しました。（残り未回収2セット）

■ 今後の対応

- ・再発防止のため、「株式会社あらい」への指導を徹底します。
- ・商品管理の徹底が確認できるまで、「株式会社あらい」の取り扱いを停止します。